

平成 20 年 7 月

各 位

社団法人 西 工 業 会  
会 長 松 尾 忠 治  
( 担 当 : 山 尾 6582 - 0910 )

平成 2 0 年 度 市 工 連 優 良 社 員 表 彰 被 表 彰 者 の 推 薦 に つ い て

謹啓 時下ますますご健勝のことと存じます。

平素は、当工業会の運営・事業の推進について、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年度の市工連優良社員表彰式が、下記のとおり開催されます。

つきましては、被表彰社員として、貴社の被表彰候補者をご推薦いただきますようお願いいたします。

なお、ご推薦いただきました被表彰社員の方には、「市工連優良社員表彰式」にご出席賜りますよう、ご配慮方よろしくお願いいたします。

なお、当会推薦の定員は 2 0 名です。(定員になりしだい、締め切らせて頂きます。)

記

- |        |  |
|--------|--|
| 1 推薦社員 | 1 ~ 3 名程度                                    |
| 2 提出期限 | 7 月 3 1 日 ( 木 )                              |
| 3 推薦基準 | 別紙推薦基準をご参考にして下さい<br>( 勤続年数満 10 年以上同一事業所に勤務 ) |

( 分担金は、西工業会で負担いたします。 )

**【表 彰 式】**

- |       |  |
|-------|--|
| 1 日 時 | 平成 20 年 11 月 12 日 ( 水 ) 午前 10 時 30 分 ~       |
| 2 会 場 | 大阪市中心公会堂 3 階 中集会室<br>( 大阪市北区中之島 1 - 1 - 27 ) |

詳しくは、( 社 ) 西工業会までお問い合わせ下さい。( 電話 ) 06-6582-0910

**【別 紙】**

次の社員を推薦します。

(ふりがな) 氏 名	性別	年齢	勤続年数	事業所の役職名

# 平成20年度 優良社員表彰実施要領

社団法人 大阪市工業会連合会

- 1、表彰式日時 平成20年11月12日(水) 午前10時30分から
- 2、表彰式会場 大阪市中央公会堂 3階 中集会室  
(大阪市北区中之島1-1-27)
- 3、表彰割当社員数 276名
- 4、被表彰社員の推薦 地域工・産業会長は、優良社員表彰実施要項により、被表彰社員の氏名等を別紙推薦書に記載のうえ、7月31日までに市工連会長あて推薦する。
- 5、表彰式出席者
  - (1) 被表彰社員
  - (2) 来賓招待者 近畿経済産業局長、大阪労働局長、大阪府知事  
大阪商工会議所会頭、関西経営者協会会長、  
(社)大阪府工業協会会長、被表彰社員の事業主
  - (3) 主催者
    - ① 大阪市… 大阪市長、副市長、経済局長、産業振興部長、  
都市産業担当課長
    - ② 市工連… 会長、副会長、理事、監事、幹事
- 6、表彰状 市工連顧問大阪市長・市工連会長 連名
- 7、記念品 表彰状に添えて市工連から贈る。
- 8、分担金 受表彰社員1名につき4,000円を地域工・産業会事務局を経て市工連に納入する。

# 優良社員表彰実施要項

社団法人 大阪市工業会連合会

- 1、名称 社団法人 大阪市工業会連合会優良社員表彰
- 2、主催 大阪市、社団法人 大阪市工業会連合会、地域工・産業会
- 3、目的 成績優秀な社員を表彰し、企業内の勤労意欲の高揚と健全な労使協調を助長して、生産性の向上を図り会員企業の振興に貢献する。
- 4、表彰方法
  - (1) 表彰は、表彰状並びに記念品を授与してこれを行う。
  - (2) 市工連優良社員選考委員会は、被表彰者推薦基準（別紙1）により、地域工・産業会長から市工連会長あてに推薦のあった者について審査し、被表彰者を決定する。
  - (3) 市工連優良社員選考委員会は、大阪市経済局長、同 産業振興部長、同 都市産業課長、市工連会長、同 総務部会長、同 労務厚生部会長で構成する。
  - (4) 表彰人員は、被表彰者推薦人員割（別紙2）により、地域工・産業会会長から推薦のあった人数とする。  
ただし、市工連優良社員選考委員会が特に認めるときは、人員を増減することができる。

## 優良社員表彰被表彰者推薦基準

優良社員の選考審査並びに推薦は、おおむね次の事項を基準とする。

- 1、 勤務状態は良好か。
- 2、 責任感はどうか。
- 3、 よく上司を助けて、企業のために尽くすか。
- 4、 部下に対する指導力、統率力はどうか。
- 5、 生産技術、販売技術は優秀か。特技はあるか。
- 6、 職務上の工夫、改善、考案、研究等に努力するか。
- 7、 職場の役員、委員等に選ばれたことがあるか。
- 8、 勤務年数については、満10年以上同一事業所に勤務しているか。
- 9、 その他、他の模範となる行為があったか。

## 優良社員表彰被表彰者推薦人員割基準

被表彰者の推薦人員割は、次の基準による。

会員数（事業所数）	100未満の工・産業会	4名
同	200未満の工・産業会	8名
同	300未満の工・産業会	12名
同	400未満の工・産業会	14名
同	500未満の工・産業会	16名
同	600未満の工・産業会	18名
同	700未満の工・産業会	20名
同	800未満の工・産業会	22名
同	800以上の工・産業会	24名+（100超まで毎に1名）